

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会等における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮に存じますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

【経産省ホームページアドレス】

○産業保安基本制度小委員会(第8回)：令和3年11月29日(月)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/sangyo_hoan_kihon/008.html

〔産業保安基本制度小委員会の主な概要等〕

これまで本小委員会において、産業保安分野(電力、都市ガス、高圧ガス(石油化学コンビナート、石油精製)、液化石油ガス)に係る規制体系のあり方について検討が行われ、12月1日付けで報告書が取りまとめられました。

その中でLPガス分野における内容については、集中監視システムの導入等により、重大事故の件数は減少する等、現行の「認定販売事業者制度」が有効に機能する一方、個々の消費先に設置される設備が保安の中心となる液化石油ガス販売事業において、集中監視システム以外の取組としてAI/ビッグデータ等の技術を活用したスマート保安が本格的に導入されるには、なお時間を要する。

このため、今般、スマート保安の促進を念頭に置いた新たな制度的措置(認定制度)の創設は行わないが、保安体制の高度化を促進するために、「認定販売事業者制度」を拡充する。これは、保安人材不足・高齢化問題の対応のための、保安業務の更なる省力化に資するものである。

具体的には、現行の常時監視型の集中監視システムを前提とした認定制度に加え、認定事業者の裾野を広げる観点から、常時監視ではない「低頻度型通信型集中監視システム」を導入した者にも、一定のインセンティブを措置すること等を検討する必要がある。などが記載されています。

○産業保安基本制度小委員会 報告書：令和3年12月1日

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/sangyo_hoan_kihon/20211201_report.html

○保安・消費生活用製品安全分科会(第7回)：令和3年12月17日(金)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/007.html

〔保安・消費生活用製品安全分科会の主な概要等〕

上記小委員会において取りまとめた報告書を受け、本分科会にて同様の議論が行われた。

これを受けて、全L協村田専務理事より、LPガス業界においても保安人材が不足している中で保安レベルの向上が求められております。また、カーボンニュートラルの対応からもスマート保安の対応は大変重要な課題であると認識しております。

今回、認定販売事業者制度の裾野を広げる方向での措置ということで、具体的には「低頻度型通信型集中監視システム」を導入に向けての一定程度のインセンティブの措置の検討に入ると言われておりますが、緊急時対応など、どのように折り合いを付けるかなど保安レベルを維持した形での制度にすること、また、販売事業者が利用しやすい制度にすることが重要と考えます。こうしたことを踏まえまして、具体的な制度設計につきましては、我々業界と十分な意見調整をお願いいたします旨の発言を行った。

○保安・消費生活用製品安全分科会 報告書：令和3年12月21日

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/20211221_report.html

○資源・燃料分科会(第33回)：令和3年12月24日(金)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/033.html

〔資源・燃料分科会の主な概要等〕

新たなエネルギー基本計画を踏まえた資源・燃料政策の方向性及び令和3年度から7年度までの石油・LPガス備蓄目標について議論が行われました。

資源・燃料政策の方向性については、カーボンニュートラルに対応すべき脱炭素燃料(水素・アンモニア、合成燃料、合成メタンなど)も広く対象に取り扱うことが重要なことから、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)法を改正し、同機構が水素・アンモニア、合成燃料、合成メタンなどの資源調達・研究や地熱資源、洋上風力など開発に取り組みが出来るように議論が行われ、了承された。

また、石油・LPガス備蓄目標については、現在LPガスについては、国家備蓄139万トン(53日分)、民間備蓄184万トン(70日分)備蓄されており、この先5年間の備蓄目標について議論が行われ、今後の備蓄目標(令和3～7年度)として、国家備蓄を輸入量の50日分程度に相当する量、民間備蓄を輸入量

の40日分に相当する量とすることで了承された。

これを受けて、全L協村田専務理事より、LPガス業界にとって最大の課題は、2050年のカーボンニュートラルの対応です。我々業界としては、この春以降より検討を行ってきまして近々、中間とりまとめとして取りまとめる予定です。

今後は、脱炭素に向けて更なる省エネ機器の推進、スマート保安による配送の合理化等によるCO₂削減、サプライチェーン全体のほか事業活動の中でのCO₂削減が必要なことから具体的な行動をとるとともに、将来的な水素社会の到来をにらみ総合エネルギー企業へ如何に発展すべきかさらに検討してまいります。

現在、元売会社において2050年グリーンLPガスの商用化に向けて開発をしておりますが、商業化本格普及前の段階でのLPガス脱炭素化について排出量取引を利用したカーボンオフセットの導入について課題を抽出し、検討が必要と考えております。

今後国が策定する2050年カーボンニュートラルに向けたトラディション(移行期間)についてのロードマップ作成については、元売りから卸売、小売と業界全体を通じたロードマップが必要と思いますので、その時は、業界との意見を願いたい旨の発言を行った。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 笠間、瀬谷、橋本